

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

令和5年(2023年)6月16日

宇部市議会議長 山下節子様

予算決算委員長 猶 克実

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第51号	令和5年度宇部市一般会計補正予算(第4回)	原案可決	歳出については、住民税非課税世帯等への給付金の過年度精算に伴う国庫返還金のほか、私立保育園への食材料費に係る増加経費の補助に要する経費や、予防接種経費、かんがい排水整備事業費を補正し、歳入については、歳出に伴う県支出金、市債などのほか、補正財源の一部として財政調整基金繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第52号	令和5年度宇部市水道事業会計補正予算(第2回)	原案可決	量水器検針業務に伴う債務負担行為を追加するものであり、必要やむを得ないものと認めた。